

株式会社岡部機械工業を「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（通称：「くるみん認定」）企業として、株式会社岡部機械工業を令和元年12月3日付けで認定しました。

認定通知書交付式を行いました



認定マーク
「くるみん」

令和元年12月25日、徳島労働局において、日根労働局長（右）から株式会社岡部機械工業の星場代表取締役に対して認定通知書の交付を行いました。

株式会社岡部機械工業の取組の概要

1 行動計画の期間

平成27年6月1日～令和元年7月31日

2 行動計画の目標

- ① 妊娠中や、産休・育休復帰後の女性社員のためのカウンセラー等による相談窓口を設置し、希望すれば利用できるようにする。
- ② 育児休業等を取得、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組として、
 - ・女性労働者を対象とした出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修参加率を60%以上とする。
 - ・女性労働者を対象とした管理職への昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修参加率を60%以上とする。

3 取組結果（上記2「行動計画の目標」について）

- ① 平成27年7月に管理部による相談窓口を設置し、同年12月に専門のカウンセラーによる相談窓口を設置した。
- ② 女性労働者の参加率は66%であった。

4 主な認定基準達成状況

- 男性の育児休業取得状況 計画期間中に男性労働者2名が育児休業を取得（取得率25%）。
- 女性の育児休業状況 計画期間開始前3年から計画期間終了日までに出産した女性労働者1名のうち1名が育児休業を取得（取得率100%）。
- 小学校就学前の子を育てる労働者のための措置 所定外労働の制限制度、育児短時間勤務制度、育児に要する経費の援助措置を導入している。また、事業所内保育施設を設置し運営している。

